

# 国の重点支援地方交付金活用事業 物価高騰支援制度のお知らせ

## 令和8年1月【第22報】



### 経済・生活面の支援

- 物価高騰支援生活応援商品券事業
- 子育て世帯物価高騰対策支援事業

## 経済・生活面の支援

全市民へ10,000円分の商品券を配布します



商工観光部産業戦略課  
☎22-1220

#### ◆物価高騰支援生活応援商品券とは

物価高騰による影響を受けた市民の負担を軽減するため、全市民へ商品券を配布するものです。

※商品券は、1,000円券10枚を1シートとして、一般小売店等で使用できる「専用券」7枚(7,000円)、大型店でも使える「共通券」3枚(3,000円)とします。

#### ◆対象となる方は

基準日（令和8年2月1日）において、住民基本台帳に記録されている方

#### ◆配布する商品券の金額

1人あたり10,000円

#### ◆配布する時期及び方法は

令和8年2月下旬から各世帯に郵送を開始する予定です。  
※1度目の配達で不在の場合→再度配達になります。  
2度目の配達で不在の場合→「ご不在連絡票」が投函されます。

#### ◆使用期限は

令和8年6月30日（火）まで

#### ◆使用可能な店舗は

商品券の配布に併せ、使用可能な店舗の一覧表を同封する予定です。  
また、参加店舗は市の公式ウェブサイトで随時更新する予定です。

#### ◆使用方法は

市内の参加店舗で商品券を提出して、飲食やお買い物、サービスに使用できます。

物価高対応子育て応援手当金  
を給付します



市民生活部子育て支援課  
☎22-2360

#### ◆物価高対応子育て応援手当金とは

こどもたちの健やかな成長を応援するため、下記の「対象となる方」に対し、物価高対応子育て応援手当金を給付することにより、経済的負担の軽減を図るもので

#### ◆対象となる方は

- (1)令和7年9月分の児童手当受給者
- (2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童の父母等

#### ◆給付金額は

児童1人あたり 20,000円

#### ◆申請に必要なものは

申請書、振込口座と口座名義がわかる通帳等の写し、本人確認書類

#### ◆申請方法は

##### ①対象となる方(1)に該当する方【公務員以外】

申請は不要。児童手当の登録口座へ振込。

##### ②対象となる方(1)に該当する方【公務員】

申請が必要。所属庁から申請書が交付されまので、最寄りの総合支所または子育て支援課へ申請書類を提出。

申請期限：令和8年2月27日（金）

##### ③対象となる方(2)に該当する方

令和8年1月7日（水）までに栗原市へ児童手当認定請求書または額改定認定請求書を提出済みの方は、申請は不要。

上記以外の方は、出生届の提出時に申請書類を提出。

申請期限：令和8年4月17日（金）

#### ◆支給時期は

##### 1. 申請が不要となる方

令和8年1月中旬に対象者へ「お知らせ」を送付し、令和8年2月中旬に支給予定。

##### 2. 申請が必要となる方

申請書受付後に、隨時支給。